

相談業務歴15年以上の
行政書士・社会保険労務士・公認心理師による

無料相談

無料相談の申込み方法は、本チラシ内下枠のQRコードより弊所のホームページを読み込んでいただき、専用の予約フォームからご予約いただくか、直接弊所までお電話でご予約ください

相続

- ・相続で、何から手をつけていいのかわからない、誰と何を話しあえばいいのかわからない
- ・相続手続き自体が複雑で分かりづらい
- ・故人の死後の手続きは、期限のあるものも多く、悲しみの中で全てを自分だけで行うのは大変

遺言

- ・財産の遺し方は、自分で決めておきたい
- ・自分の死後、子供同士が仲違いしないようにしたい
- ・親が元気なうちに、遺言書を書いてもらえると安心だが、いざ書いてもらうとなると、なかなか話が進まない
- ・なぜ、単身者や子供のいない夫婦などの場合は、遺言書が特に必要なのか知りたい

成年後見

- ・単身のため、自分の判断能力が衰えてきた時が心配
- ・高齢になり身体に不自由も出てきたので、信頼できる人に、自分の財産管理などお願いしたい
- ・自分が亡くなった後の事を信頼できる人をお願いしたい

障害年金

- ・そもそも自分が障害年金を受給できる資格があるのか、どうすれば受給できるのか知りたい
- ・受給できるなら早く申請したいが、何から、どうしていけばいいのかわからない

●当事務所の代表はお寺の生まれで、精神科病院や行政書士事務所などにおいて、15年以上の相談業務経験がございますので、上記の内容に限らず福祉制度の利用や医療機関の受診に関する事、永代供養や納骨などについて、各種お手続きや制度利用に関する費用面がご心配な方など、お気軽に何でもご相談ください。なお当事務所の取り組みの詳細はホームページをご覧ください。

●不動産の名義変更や相続放棄、相続税に関するご相談なども、一旦はお話をお伺いして、必要があれば提携の経験豊富な司法書士・税理士などの先生方と共にご対応させていただきます。

日時 ご予約の際に、ご都合の良い日時と場所をいくつかお知らせください調整してご連絡いたします

相談場所や日時をあらかじめ決めずに、皆様のご都合に合わせたご相談の対応ができます

場所 当事務所、ご自宅、お近くの公民館、集会所等での相談が可能です
※春日市ふれあい文化センター・昇町公民館では定期的に無料相談会を開催しておりますので、詳細はお電話や、ホームページ内の予約フォームよりご確認ください

1人での相談に限らず、ご夫婦・親子・ご友人など、皆様での相談も大歓迎です。どのような事でも結構ですので、お気軽にご相談ください。お待ちしております！



R6.11.19 照事務所

行政書士・社会保険労務士・公認心理師
精神保健福祉士・社会福祉士

照（てらす）事務所



TEL 092-707-8412

携帯 070-2223-7344

<https://terasu-jimusho.com>